

令和5年第2回定例会

政策企画雇用経済観光常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

- (1) 『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答について
- (2) 多様な人材の就労支援について
- (3) 洋上風力発電について
- (4) 首都圏営業拠点「三重テラス」のリニューアルオープンについて
- (5) 中小企業・小規模企業の振興について
- (6) スタートアップ支援事業について
- (7) 各種審議会等の審議状況の報告について

令和5年10月5日

雇用経済部

(1) 『令和5年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答について

【政策企画雇用経済観光常任委員会】

●施策の取組

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
5-1	持続可能な観光地づくり	観光部	県内旅行者のリピーター意向率のみならず「リピーター率」についても調査を進められたい。	リピーター意向率と併せてリピーター率も毎年度調査を実施しているところですが、次期三重県観光振興基本計画作成において、目標値の設定方法についても検討していきたいと考えています。
			障がい者や高齢者の方々も安心・安全に旅行できるよう、バリアフリー観光の全県的な展開を図られたい。	バリアフリー観光について、国が進める「観光施設における心のバリアフリー認定」制度の取得に向けた研修を全県的に実施しているところですが、また、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、宿泊施設を中心に、環境づくりのアドバイス等の支援を行っており、引き続きサービス向上に取り組んでいきます。
5-2	戦略的な観光誘客	観光部	低評価となった理由として、新型コロナ水際対策の緩和が令和4年10月となった影響を直接的に受け個人の外国人旅行者が伸び悩んだ事情があげられるが、アフターコロナにおける観光誘客においては、看板等の多言語対応など外国人旅行者に選ばれる施策について検討されたい。	多言語対応については、課題として認識しています。取組を進めるにあたっては、観光事業者や交通事業者など関係者の理解を得る必要があることから意識の共有を図りつつ長期的な取組として、次期三重県観光振興基本計画に位置づけることを検討したいと考えています。
5-3	三重の魅力発信	雇用経済部	大阪・関西万博を見据えた誘客プロモーションの取組に関する記述だけでなく、大阪IRを見据えた取組に関する記述を検討されたい。	大阪・関西万博後に設置される予定の大阪IRは、三重県への誘客を図る好機であることから、ご意見を踏まえ、大阪IRも見据えた記述といたします。
7-1	中小企業・小規模企業の振興	雇用経済部	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画等の策定件数が伸び悩んでいるところ、今後の取組について検討されたい。	事業継続計画の策定については、事業継続計画の一つである、国（中小企業庁）が認定する「事業継続力強化計画」は、県内中小企業に占める認定企業の割合は全国1位となっているものの、中小企業・小規模企業がコロナ禍、エネルギー価格等高騰への対策を優先しているため計画通りに進んでいません。 今後は、独立行政法人中小企業基盤整備機構等と連携しながら策定支援を行っていくとともに、中小企業・小規模企業の伴走支援を担う地域の商工会・商工会議所の経営指導員等への研修等を通じて、事業継続計画の策定がさらに広がっていくよう取り組んでいきたいと考えています。

施策番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
7-4	国際展開の推進	雇用経済部	ブラジル・サンパウロ州との姉妹提携締結40周年記念訪伯団派遣以降今回の50周年に至るまでの10年間の経済活動について、成果・課題を検証されたい。	姉妹提携50周年を機としたサンパウロ州への訪問にあたり、40周年以降の10年間の成果等について状況を確認しました。経済面での交流は、その時々 の 経済情勢に大きく左右されることなどから、 <u>今後は友好交流を基礎としながら経済交流の可能性を追求していきたいと考えています。</u>
8-1	若者の就労支援・県内定着促進	雇用経済部	県南部では「雇用」ではなく「仕事」という言葉が適当であり、個人事業主のような立場をしっかりと位置付けて県内定着に取り組むことを検討されたい。	就職情報を伝えるときには、 <u>企業情報だけではなく地域で働く魅力も一緒に伝えていますが、必要に応じ起業や個人事業等についても伝えていきたいと考えています。</u>

●行政運営の取組

行政運営番号	施策名	担当部局名	委員会意見	回答
1	総合計画の推進	政策企画部	「社会減対策の推進」において、若年女性の流出に係る取組について記載することを検討されたい。 行政運営1「総合計画の推進」の総合評価には、「みえ県民1万人アンケート」の回答結果を斟酌することを検討されたい。	若年女性の流出について、これまでの成果と今後の取組を追加で記載しました。 「みえ県民1万人アンケート」の結果については、分析を行ったうえで各部局にフィードバックすることで、施策や事業の推進に活用しているところですが、アンケート結果を総合評価に反映させることについても、今後検討していきたいと考えています。

(2) 多様な人材の就労支援について

1 就職氷河期世代への取組

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代である就職氷河期世代では、現在も本意ではない非正規雇用や無業の状態である人が一定存在しており、安定した就労・定着に向けた支援の充実が求められています。

(1) 上半期の取組

^{*1} 就職氷河期世代専用窓口「マイチャレ三重」において、関係機関と連携しながら、相談から就職、定着まで切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験等の受入先となる県内企業等の開拓や合同企業説明会等によるマッチングの促進に取り組んでいます。(10月1日現在)

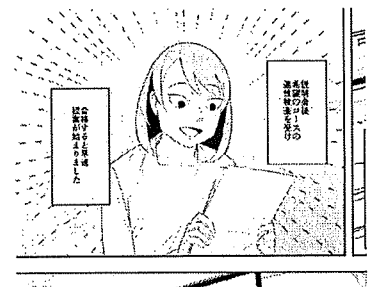
- ・相談件数 225件
- ・合同企業説明会 1回(参加者37人 参加企業11社)
- ・受入先開拓件数 9社
- ・県内企業向けセミナー 1回(参加者30人)



(合同企業説明会)

^{*2} また、SNS(X(旧Twitter)、note)を活用し、支援対象者やその家族に対する各種支援などの情報を届けるアウトリーチを実施しています。

- ・フォロワー数 1,148人
- ・投稿数 X(旧Twitter) 32本、
note 4本(漫画、エッセイ等)



(SNSによる発信事例)

*1: 概ね1993年(H5)から2004年(H16)に学校卒業期を迎えた世代
2023.4.1時点において大卒で概ね41~52歳、
高卒で概ね37~48歳に相当

*2: 文章や画像、音声、動画などを投稿できるメディアプラットフォーム

(2) 今後の取組

多様なチャネルを活用しながら、「マイチャレ三重」において就労支援情報を発信していきます。

^{*3} また、三重労働局や地域若者サポートステーション、三重県ひきこもり地域支援センターなど関係機関と連携しながら、相談者に寄り添い、就職・定着まで切れ目ない支援に取り組めます。加えて、就労体験や就労訓練の受入企業の開拓に努めるとともに、正規雇用に対する国の助成金制度などについて機会を捉えた周知などを行っていきます。

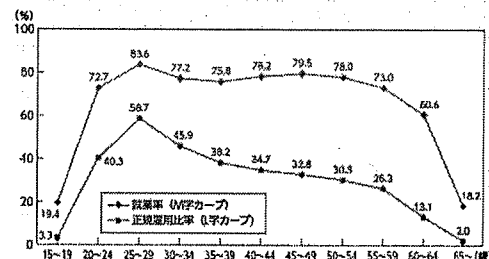
- ・合同企業説明会 2回・10月(伊勢市)・12月(四日市市)
- ・支援機関向けセミナー 1回

*3: 働くことに悩みを抱える若年無業者をサポートし、職業的自立を促すために設置された厚生労働省委託の支援機関

2 女性の就労支援等への取組

女性の年齢階層別就業率いわゆる「M字カーブ」は解消されつつあるものの、女性の年齢階層別正規雇用比率が20代後半から低くなる「L字カーブ」の解消に向けた取組が必要となっています。

○女性の年齢階層別正規雇用比率（L字カーブ）は25～29歳の58.7%をピークに低下。



出典：「内閣府ホームページ」

(1) 上半期の取組

正規雇用を希望する女性一人ひとりのニーズに合わせたキャリアアップ支援を行うとともに、企業に対しては、働きやすい職場環境づくりを支援することにより「L字カーブ」の解消に努めています。

また、出産や育児、介護など多様な事情を抱える女性の就労継続に向けて、希望に応じて働き続けることができるよう「おしごと広場みえ」に設置した女性専用相談窓口での相談対応等に取り組んでいます。（10月1日現在）

- ・スキルアップ研修（Eラーニング）

9月15日～1月15日

- ・相談会 17回

（うち出張相談5回：菰野町、鈴鹿市、津市、伊勢市、松阪市）



（相談の様子）

(2) 今後の取組

正規雇用等を希望する女性に向けて、一人ひとりのニーズに応じたスキルアップ研修などによるキャリアアップ支援等を行うとともに、県内企業に向けては、正規雇用に対する国の助成金制度などについて企業訪問時や合同企業説明会などの機会を捉えた周知などにより正規雇用等の促進を働きかけていきます。

また、引き続き、女性専用の相談窓口において、多様な事情を抱える女性の就職相談等に対応するなど女性の正規雇用等への支援を行うとともに、固定的な性別役割分担意識の解消など女性が継続して働き続けることができるよう、三重労働局や関係部局と連携しながら取り組んでいきます。

- ・女性活躍セミナー・交流会 1回 10月（津市）
- ・相談会 18回（うち出張相談6回）
- ・話し方、伝え方セミナー^{*4} 1回 10月（オンライン）
- ・みえ働くサスティナラボ 3回 9～11月

*4：「住み続けたいなる三重県」にするため、働く女性の目線で「こうすればもっと暮らしやすい、働きやすい」を考え、企業や県に対して提案を行う取組

3 高齢者の就労支援

高齢者雇用安定法の改正により、企業には70歳までの雇用機会確保が努力義務となりましたが、県内企業における雇用機会の確保措置状況は約3割にとどまっており、就労を希望する高齢者の働きやすい環境整備が求められています。

(1) 上半期の取組

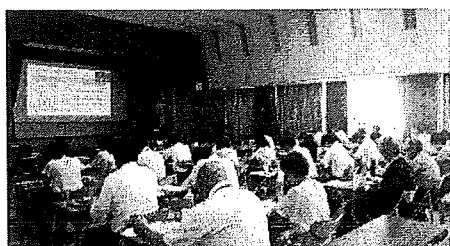
高齢者がその能力や経験を生かして、安心して就労できる職場環境づくりを推進するため、高齢者雇用に取り組む企業が増えるよう、企業向けに雇用環境の動向や高齢者雇用の実践事例を紹介するセミナーを実施しています。

また、高齢者は健康状態や家庭事情により、約6割の方がアルバイトやパートなどの柔軟な雇用形態を希望していることから、高齢者の多様で柔軟な働き方を実現するため、三重労働局と連携した就職面接会のほか、再就職にかかる働き方や高齢者雇用の実践事例を紹介する再就職支援セミナーを開催しています。(10月1日現在)

- ・企業向けセミナー 3地域3回(参加企業97社)
- ・高齢者向けセミナー及び個別相談会 3地域3回(参加者127人)
- ・ハローワークと連携した就職面接会 1回(参加者28人 参加企業6社)



(企業向けセミナーの様子)



(高齢者向けセミナーの様子)



(高齢者雇用事例集)

(2) 今後の取組

60歳以降も高い就業意欲を持つ高齢者が多いことをふまえ、スキル向上の機会を提供するとともに、企業に対しては、高齢者のライフスタイルに対応した多様で柔軟な働き方の推進と生涯にわたって活躍ができる職場環境づくりの支援に取り組んでいきます。

- ・企業向けセミナー 12月(伊賀市)
- ・高齢者向けセミナー及び個別相談会 10月(伊賀市)、11月(四日市市)
- ・ハローワークと連携した就職面接会 11月(四日市市)

4 外国人の就労支援

企業が外国人を雇用するにあたっては、在留資格等の制度の複雑さ、日本語能力に起因するコミュニケーションの不足、日本で働くうえでの文化やマナーの違いなどが課題となっています。

このため、外国人労働者の適正な雇用管理に向けた企業向けの支援や、技能実習生など、在留資格の特性等に着眼した外国人向けの支援が求められています。

(1) 上半期の取組

外国人労働者が安心して働くことのできる職場環境づくりを支援するため、企業を対象とした労働関係法令の遵守に向けた周知や採用ノウハウを提供するセミナー等を開催するとともに、就職を希望する外国人（留学生を含む）を対象とした就職準備セミナーや県内企業への就業体験等のほか日本語能力に配慮した職業訓練を実施しています。（10月1日現在）

- ・企業向けセミナー 1回（参加企業 80社）
- ・企業向け個別企業相談会 1回（参加企業 1社）
- ・外国人向け職業訓練 10人（津高等技術学校）、他委託訓練を実施中

(2) 今後の取組

改正が予定されている技能実習制度などについて、国の有識者会議の最新情報を提供するとともに、引き続き、労働局など関係機関とも緊密な連携を図り、外国人労働者が安心して働ける職場環境づくりの推進に取り組んでいきます。

- ・企業向けセミナー 10月、1月
- ・企業向け個別企業相談会 10月、11月、1月
- ・外国人向け就職準備セミナー 10月、12月
- ・県内企業における就業体験 10月、1月、2月
- ・外国人向け企業見学会 11月

大きく変わる！
外国人雇用制度の最新情報をお届けします！

【第1回】9月19日(水) 13:30-15:00
第一講 最新情報！
「技能実習禁止に伴う新制度への雇傭と労務管理の新たな視点」
第二講 分かりやすく教えます！
「はじめて外国人を受け入れるための基礎知識と職場定着術」

【第2回】10月25日(水) 13:30-15:00
第一講 最新情報 新法！
「技能実習禁止に伴う新制度への雇傭と労務管理の新たな視点」
第二講 人材活用は決ったなし！
「産別分野別による特定技能制度の特徴と効率的な人材育成法」

【第3回】令和6年1月13日(木) 13:30-15:00
第一講 最新情報 新法！
「技能実習禁止に伴う新制度への雇傭と労務管理の新たな視点」
第二講 効率的な人材育成！
「外国人留学生を雇用し会社の戦力にしよう！」

参加費 無料
定員 50名
申し込み 要
申し込み先 労働局 外国人労働者支援課

(企業向けセミナーの募集)



(昨年の就業体験の様子)



(職業訓練の様子)

5 誰もが働きやすい職場づくりの取組支援

多様な人材の就労には、誰もが働きやすい職場づくりが必要ですが、規模の小さな事業所については、規模の大きな事業所と比較して、取組が進んでいない状況にあります。このため、引き続き県内企業に対し、支援や周知を行う必要があります。

(1) 上半期の取組

中小企業等を対象に業務改善、テレワーク、女性の働きやすい職場づくりのコース別での働き方改革アドバイザーの派遣や、働きやすい職場づくりセミナーの開催など、それぞれの企業の課題に応じた支援を行っています。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、「働き方改革」を積極的に推進する企業を「みえの働き方改革推進企業」として登録し、その取組を周知しています。(10月1日現在)

- | | |
|---------------------|-------------|
| ・働き方改革アドバイザー派遣 | 10社派遣 |
| ・働きやすい職場づくりセミナー | 2回(参加者75人) |
| ・テレワーク研修会・交流会 | 2回(参加企業51社) |
| ・テレワークを含めた働き方改革相談窓口 | 6月1日～3月8日 |
| ・みえの働き方改革登録推進企業 | 327社登録 |

(2) 今後の取組

最近では、就職時の条件として「働きやすさ」を重視する傾向もみられるため、さらに取組を進める必要があります。

そのため、引き続きアドバイザー派遣等を行うほか、事例共有会の開催や、働き方改革を積極的に推進する企業を表彰し、働きやすさや魅力を求職者に広報などで発信することにより人材確保につなげていくなど、働きやすい職場づくりの取組を促進していきます。

- | | |
|------------------|---------|
| ・テレワーク研修会・交流会 | 11月、12月 |
| ・アドバイザー派遣中間事例共有会 | 11月 |
| ・アドバイザー派遣最終成果共有会 | 2月 |
| ・働きやすい職場づくりセミナー | 2月 |
| ・みえの働き方改革推進企業表彰式 | 2月 |



(表彰式の様子)

(3) 洋上風力発電について

1 現状と課題

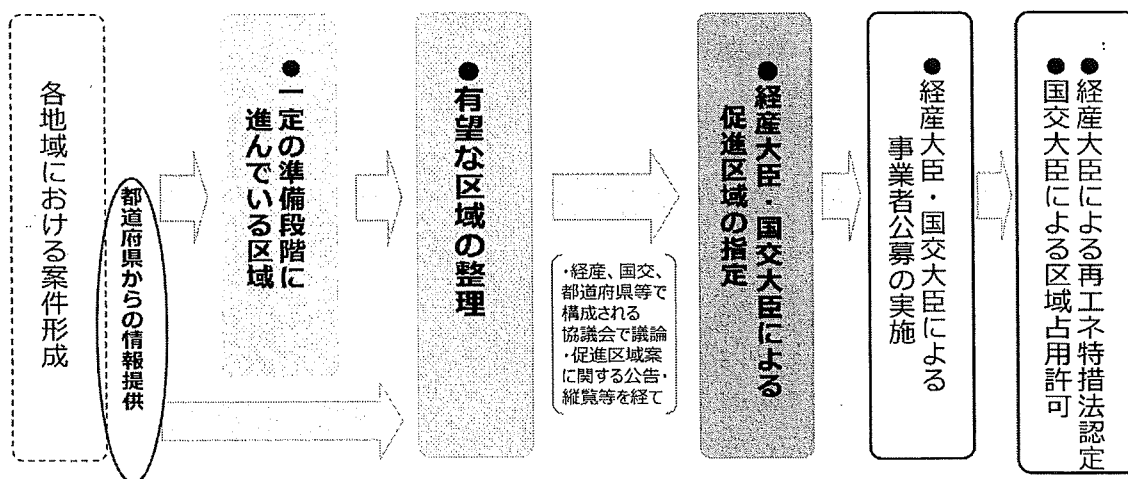
三重県では、令和5年3月に「ゼロエミッションみえ」プロジェクト推進方針を策定しました。温室効果ガスの排出削減や気候変動をリスクとしてだけとらえるのではなく、カーボンニュートラルの動きをチャンスととらえ、国のグリーン成長戦略等もふまえ、カーボンニュートラルの実現に向けた企業等の積極的な取組を促進することで、県内の産業・経済の発展につなげることを目的に、6つの柱を設定して取り組むこととしています。

洋上風力発電については、本方針で設定された6つの柱の1つである「再生可能エネルギーの導入・利用促進」に基づき、洋上風力発電に関心のある地域に対して必要な情報を提供するなど支援を行うこととしています。

なお、洋上風力発電の実施にあたっては、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下、「再エネ海域利用法」という。）に基づく手続きが定められています。この中での県の役割は、一定の準備が進んだものについて国へ情報提供することです。その後は、国が促進区域を指定し、公募によって事業者が選定され、事業が開始されます。

また、県が国へ情報提供を行う場合、地域での合意形成が前提となりますが、現在、三重県沖で促進区域に指定されている海域はなく、再エネ海域利用法に基づき進行している洋上風力発電プロジェクトはありません。

再エネ海域利用法に基づく区域指定・事業者公募の流れ

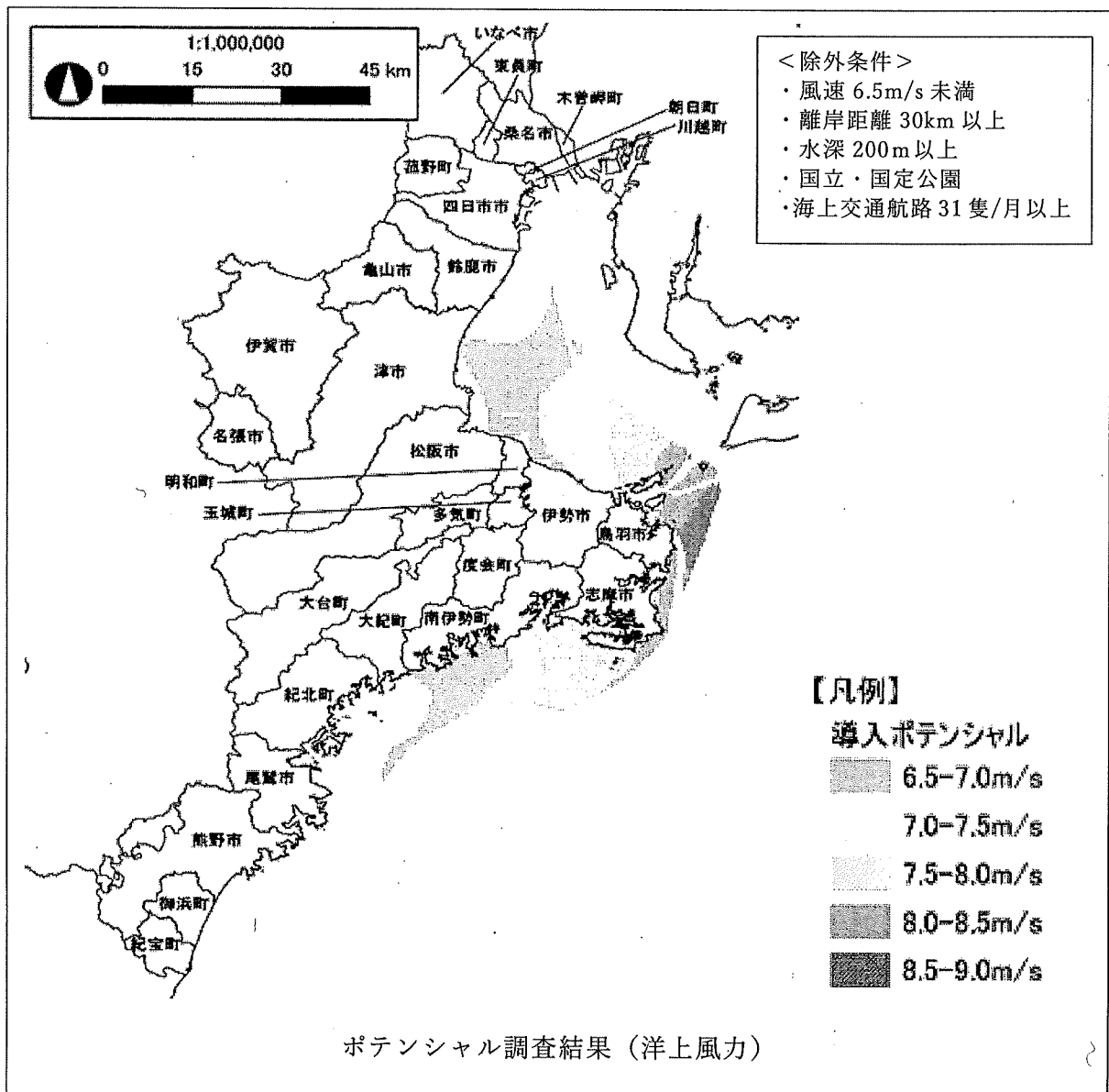


出典：「経済産業省ホームページ」

2 主な取組

県としては、地域が判断するうえで必要な情報を収集し、提供することを継続的に行っていくこととしています。

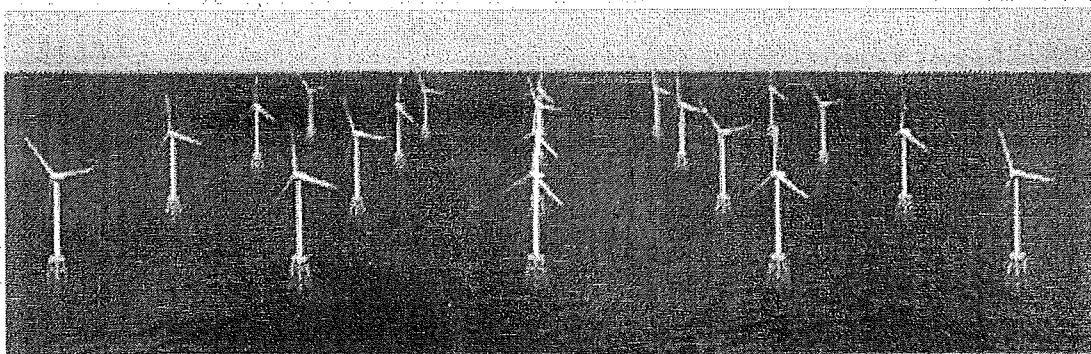
これまでの取組としては、昨年度、三重県再生可能エネルギーポテンシャル調査を行い、今年6月に県内市町にその結果を提供しました。本調査では、洋上風力発電の実施にあたっての技術的条件などを踏まえ、三重県近海の風速（6.5m/s 未満）に加え、離岸距離（30km 以上）や水深（200m 以上）、国立・国定公園、海上交通路線（31 隻/月以上）も除外条件としたものをまとめています。



加えて、秋田県や新潟県などの再エネ海域利用法に基づく洋上風力発電の指定等が進んでいる地域を視察し、洋上風力発電が地域に与える影響、地域が抱える課題等について調査しています。

3 今後の取組

今後の取組としては、洋上風力の景観面での影響を評価するための3Dイメージデータを作製しているところであり、今後、関心のある市町等に情報提供する予定です。



出典：「平成 28 年度国土交通白書」（国土交通省）

(4) 首都圏営業拠点「三重テラス」のリニューアルオープンについて

令和5年9月16日(土)14時、開設10周年を迎える首都圏営業拠点「三重テラス」がリニューアルオープンしました。

1 リニューアル概要

(1) 1階ショップ

食品や工芸品等の県産品を品揃えし、多様な三重の魅力をアピールするため、棚の配置や陳列を工夫することで通路幅を広く取り、ゆとりを持って商品を見ることができるようになるとともに、ショップとレストランの間にあった壁を低くすることで店内全体を見やすくし、開放感のある周遊性の高い空間としています。

さらに、日本酒の陳列棚を拡張し、酒蔵23社の日本酒を取り揃えています。

また、季節を感じていただけるよう、旬の野菜等の生鮮食品の品揃えを充実します。9月は旬のぶどうやぶどうジュース等を販売するとともに、順次、旬の商品を入れ替え、いつお越しいただいても新しい商品を購入できるよう対応します。

加えて、ショップ入口に対面販売もできるポップアップコーナーを設け、9月は「十五夜」をテーマに、日本酒や酒器、菓子類を陳列しています。

他には、四日市萬古焼、伊賀焼、松阪木綿、伊勢木綿、鈴鹿墨、伊勢形紙などの伝統工芸品の販売スペースの拡張も行いました。

- ・営業時間：10時から20時
- ・商品点数：260社1,179品目（オープン時）
（うち三重テラス初登場29社258品目）



(1階ショップ)

(2) 1階レストラン

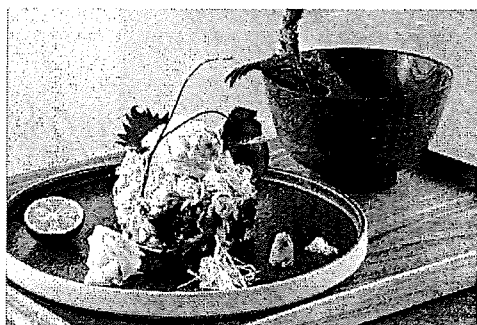
和食の料理人を中心に、県内各地の郷土料理をアレンジするなど、オリジナルメニューにより、旬の県産食材や地域の食文化の魅力を体感する飲食を提供します。

新たにカウンターテーブルを設置し、料理人とお客様の会話の中で食材の産地やストーリーなど、食の魅力を発信します。

- ・営業時間：(ランチ) 11時から14時30分、(ディナー) 17時から22時
- ・席数：全36席(カウンター16席、テーブル20席)(貸切対応可)
- ・ランチメニュー：「季節のてこね寿し膳」、「松阪牛の炙り焼き膳」、
「15品目の和風サラダと手づくり寄せとうふ」などを
1,000円台から3,000円台の価格帯で提供
(食材により時価となるメニューもあり)
- ・ディナーメニュー：「前菜 三重の味 五種盛り」、「三重の野菜 野菜土鍋蒸し」、
「三重の魚 炙り焼ごま味噌かけ」、「三重の肉 伊賀牛 土鍋
すき焼」、「季節の土鍋炊き込みごはん」などの単品料理の
ほか、5,000円・7,000円・10,000円のコース料理を提供
(価格等変更の可能性あり)
- ・ドリンク類：酒蔵11社11品目の日本酒をはじめ、県内で生産されたビール
やワイン、ジュース等を提供
- ・カフェタイム営業およびメニュー：調整中



(1階レストラン)



「季節のてこね寿し膳」



「松阪牛の炙り焼き膳」

(3) 1階総合案内

新たに1階に総合案内カウンターを設置し、三重への旅の入口として観光の魅力発信と三重の様々な情報提供を行います。

経験豊富なコンシェルジュが常駐することにより、三重の観光をはじめ、移住など三重の情報をワンストップで対応します。



(1階総合案内)

(4) 2階コミュニティスペース

市町や事業者等のイベント開催の場として引き続き活用するとともに、ワーキングとしてご利用いただけるよう施設を整備し、三重県ゆかりの方や三重に関心を持つ方など、様々な関係者の交流を促進します。

(イベント)

市町や事業者等が企画するイベントについては、ブラッシュアップを支援することで、魅力を向上し、発信力・集客力を高めていきます。

新たに、三重と東京をシームレスに結ぶ最新デジタルツールを導入してイベントで活用し、臨場感を高めるとともに、三重への誘客につなげます。

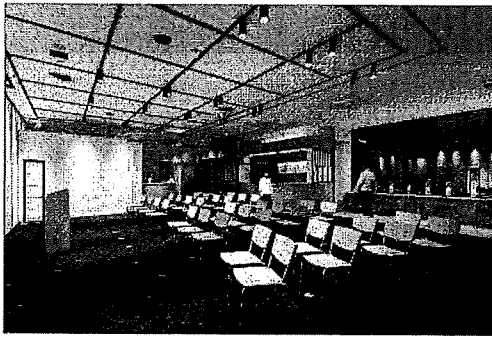
- ・利用時間：原則、金曜日・土曜日・日曜日・祝日の10時から20時
- ・利用者：県内市町・団体・事業者、県にゆかりのある企業・団体等

(ワーキング)

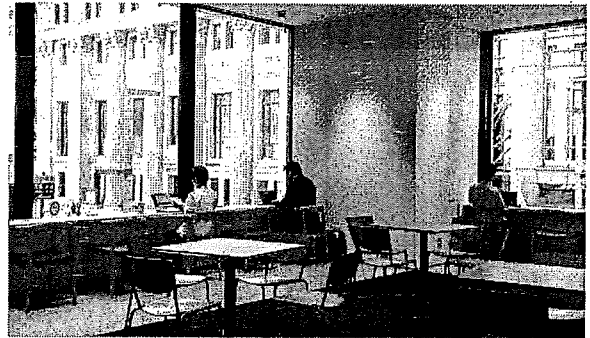
ワーキングのために新たに県産スギを使用したカウンター席を設置し、電源を設け、Wi-Fi環境も整備しています。

また、コミュニティマネージャーが2名常駐し、ワーキング利用者や三重県関係者等をつなぎ、交流を促進します。

- ・利用時間：平日10時から20時。週末は原則、イベントと併用
- ・利用者：三重県出身者など三重にゆかりのある方や、三重に関心を持ち、応援していただける方



(2階コミュニティスペース)



(2階ワーキング)

2 内覧会、セレモニー及び記念イベント

「三重テラス」のリニューアルオープンにあたっては、9月15日(金)に日本橋関係者やメディア関係者等を対象とした内覧会を開催しました。

また、9月16日(土)は、14時のオープンに先立ち、「三重テラス」に関係の深い方々を招待してセレモニーを行い、知事ほか10名でテープカットを行いました。オープン時には、約200名のお客様が集まりました。

さらに、開設10周年と合わせたオープン記念として、9月16日(土)から10月1日(日)まで、三重にゆかりのあるゲストの皆さんと一緒にオープンを盛り上げたほか、三重の特産品が詰まった福袋の販売やプレゼントキャンペーンなど、全館を挙げて様々な三重の魅力満載のイベントを展開しました。

3 9月16日(土)のオープンから18日(月・祝)までの3日間の結果

○来館者数： 6,305名(前年同時期26%増)

○売上額： 2,590,554円(前年同時期32%増)

○主なお客様の感想

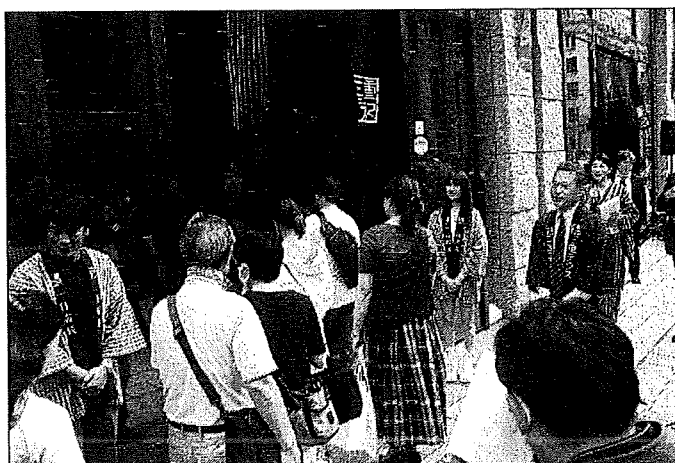
- ・ショップの通路幅が広くなり、商品が見やすく探しやすくなった。
- ・ショップとレストランの間にあった壁がなくなり、店内の開放感がある。
- ・レストランのヒノキのカウンターテーブルなど、内装の質感が良い。

4 今後の取組

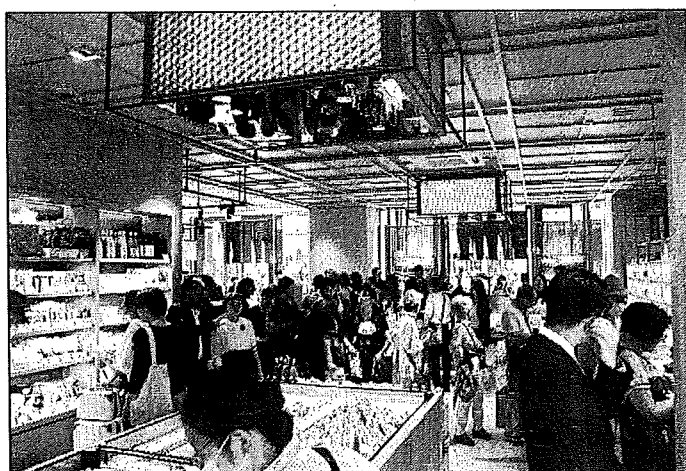
「三重テラス」で三重の魅力を感じていただき、多くの方に三重県にお越しいただくため、今後も首都圏において三重の魅力を強力に発信するとともに、三重県ゆかりの方や関心を持つ方などの交流の場として取組を推進していきます。



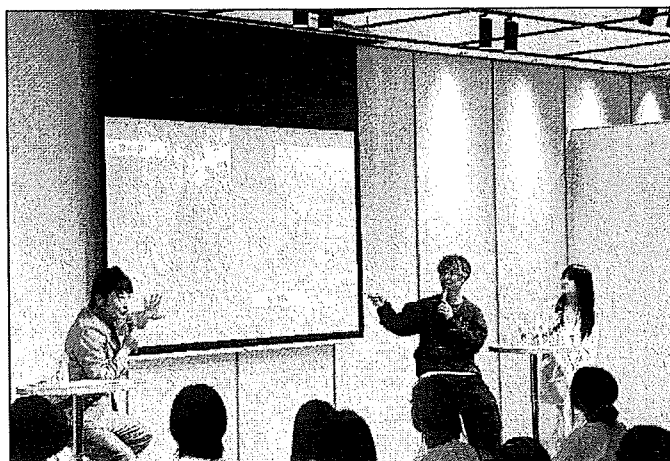
知事ほか10名によるテープカット (9/16)



知事と一日店長（金谷みひろ様・堀口文宏様）による来館者出迎え (9/16)

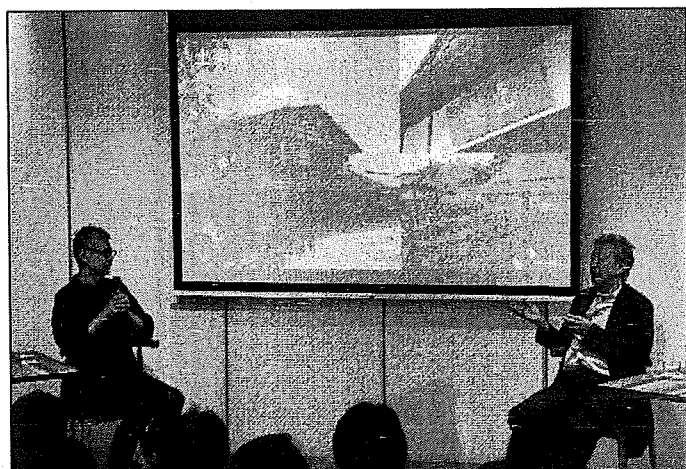


開館後のショップのにぎわい (9/16)



一日店長トークライブ (9/16)

- ・ SHOCK EYE [湘南乃風] 様
- ・ 金谷 みひろ 様
- ・ 堀口 文宏 様



特別対談 (9/17)

- ・ 土楽窯七代目陶工 福森雅武 様
- ・ ほぼ日代表 糸井重里 様



三重音楽フェス (9/18)

- ・ 竹田 京右 様 (ギタリスト/名張市出身)
- ・ etsuco 様 (ミュージシャン/鳥羽市出身)
- ・ 松本 孝寿 様 (ギタービルダー/名張市在住)
- ・ ユッコ・ミラー様 (サックスプレイヤー/伊勢市出身)

(5) 中小企業・小規模企業の振興について

1 県内経済情勢について

県内の経済情勢については、令和5年7月の県内の経済情勢報告（津財務事務所）によると、「緩やかに持ち直している」と総括判断で示されています。個人消費は緩やかに持ち直しており、雇用情勢も改善に向けた動きが続いていますが、生産活動は一部で調整する動きが続いているものの全体ではおおむね横ばいとなっています。

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴って経済活動が正常化し、売上拡大が続く一方で、エネルギー・原材料を中心とした物価上昇によるコスト高が続いています。経済情勢報告における令和5年度の企業収益は、非製造業で増益見込み、製造業で減益見込みであり、影響の度合いによって業況の方向感が異なるまだら模様での持ち直しとなっています。

また、民間調査会社発表の令和5年度倒産件数についても増加が続いており、7月末時点で前年同月比81%増の38件となっています。

このような中、コロナ禍に借り入れたゼロゼロ融資の返済開始が6月から10月にかけてピークを迎え本格化していることから、今後はこうしたことが重荷となり、経営の見通しが立たなくなる中小企業・小規模企業が増加する懸念があります。

2 中小企業・小規模企業の事業継続に向けた支援

コロナ禍からの業績回復の遅れに加え、物価高やゼロゼロ融資の返済開始、労働力不足など、中小企業・小規模企業の経営環境は厳しさを増しています。

こうしたことから、企業が直面する課題を克服し、事業を継続・発展できるよう、国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」をふまえつつ、資金繰りをはじめ収益力向上等、経営の安定化に向けた支援に取り組んでいるところです。

(1) 資金繰り支援

令和2年2月以降、中小企業融資制度において、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に対応した制度の創設や改正等、社会経済情勢に応じて企業に寄り添った対策を適時行ってきました。その結果、令和5年8月末の保証承諾実績は累計で、28,567件、5,322億円に達し、多くの企業の事業継続に役立てられています。

一方、業績回復の遅れ等により、借入の正常返済に不安のある企業に対しては、借換融資の促進や財務内容の改善に向けた経営支援を行うなど、個々の企業の状況に応じたきめ細かな支援に取り組んでいるところです。

① 中小企業金融対策事業

「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、「伴走支援型特別保証」に対応したメニューの保証料を無料化するとともに、売上減少に加え、利益率減少の場合にも利用できるよう融資対象を拡大しています。新規融資はもとより、ゼロゼロ融資など既往の新型コロナ関連融資等からの借り換えにも対応し、手厚い資金繰り支援を行っています。

(令和5年8月末の保証承諾実績 2,205件 479.6億円)

② 三重県中小企業支援ネットワーク推進事業

企業がコロナ禍で膨らんだ借入を順調に返済できるよう、三重県信用保証協会に10名の経営改善コーディネーターを配置し、金融機関や商工団体等の関係機関と連携を図り、収益力向上・財務改善を伴走型で支援しています。

(令和5年8月末の支援先企業 154者)

(主な支援例)

- ・車両別原価管理を導入し不採算車両の運用改善に取り組むとともに、行動指針を作成し、ドライバー別の目標達成評価を実施。(運送業)

- ・新規顧客の獲得に向けたビジネスモデルを構築するため、新たな有料サービスを開発。PRのため、代表者自らホームページを作成。

(自動車販売業)

- ・事業承継・法人化に向け、管理会計を導入し個人と事業の分離を推進。粗利率を向上させるため、営業活動を強化し予実管理を徹底。(建設業)

(2) 価格転嫁への取組

エネルギー・原材料を中心とした物価上昇によるコスト高に中小企業・小規模企業が対応するためには、コスト上昇分を価格転嫁しやすい取引環境の実現と生産性向上による付加価値の増大を図る必要があります。

こうしたことから、適正な価格転嫁のさらなる促進に向けて、国や関係機関と連携して、窓口相談やパートナーシップ構築宣言の普及促進に取り組むとともに、生産性向上や業態転換への挑戦を後押しするための補助制度、新たな設備投資需要に対応する融資制度等に取り組んでいます。

① 価格転嫁しやすい取引環境の整備

従来から価格転嫁を含む取引上の相談には、公益財団法人三重県産業支援センターの「下請かけこみ寺」が対応していましたが、令和4年3月に商工団体、金融機関等の県内22カ所に「ウクライナ情勢の変化・原油価格高騰等に関する中小企業者等向け経営相談窓口」が設置され、令和5年7月には三重県産業支援センターのよろず支援拠点に「価格転嫁サポート窓口」が設置されるなど、より身近に相談できる体制の整備が図られています。

また、国においては、企業規模の大小に関わらず、企業が「発注者の立場」で取引先との共存共栄の取組や「取引条件のしわ寄せ」防止を宣言する「パートナーシップ構築宣言」を令和2年6月に創設し、普及拡大を図っています。

県でもホームページへの掲載や商工団体を通じた情報発信に取り組むとともに、宣言企業を県融資制度「働き方改革支援資金」の対象に追加するなど、同宣言の普及に努めています。

② 収益力の向上

価格転嫁を円滑に進めるには、価格交渉を行うとともに、将来を見据えた生産性向上や業態転換に取り組む、製品やサービスの付加価値を向上して提供できるようにすることが重要です。県では、こうした取組を支援するため、令和4年10月以降、エネルギー価格等高騰対応生産性向上・業態転換支援補助金を3回実施し、合計1,055件（計14億1,254万6千円）の事業に交付決定を行いました。

また、設備投資による生産性向上が促進されるよう、通常よりも保証料を軽減した県融資制度「新型コロナ克服設備等投資支援資金」を実施して、令和5年8月末の融資実績は、136件11.4億円となっています。

3 今後の取組方向

エネルギー・原材料価格の引き続き高騰や、ゼロゼロ融資等、既往債務の返済負担は、県内の雇用及び付加価値額の9割近くを支える中小企業・小規模企業に大きな影響を与えています。

影響を受けた企業の多くが借換融資を利用して事業継続していることから、今後は膨らんだ借入を滞りなく返済できるよう、収益力の向上、財務の改善に向けたより丁寧な支援が必要です。こうした取組を着実に進めるため、三重県信用保証協会、金融機関との連携を一層強化するとともに、商工会議所・商工会等の関係団体と協力し、引き続き資金繰り支援や伴走型の経営改善支援等、経営安定に向けて取り組めます。

また、国や県が実施したアンケートによると、価格転嫁できた企業のうち多くが「原価を示した価格交渉」が有効と回答していることから、価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算手法の習得支援に「価格転嫁サポート窓口」等の関係機関と連携して取り組めます。

一方、県内では、創業の動きも活発化しています。県融資制度「創業・再挑戦アシスト資金」の令和5年8月末の融資実績は142件8.7億円となっています。こうした県内産業の新たな担い手の事業成長に向けた支援にも取り組んでいきます。

(6) スタートアップ支援事業について

1 現状と課題

国では令和4年を「スタートアップ創出元年」とし、①人材・ネットワークの構築、②資金供給の強化と出口戦略の多様化、③オープンイノベーションの推進を3本柱とする「スタートアップ育成5か年計画」を同年11月に策定しました。

本県においても、地域課題の解決や地域経済の成長に向けて、令和2年度から、自律的・継続的にスタートアップが創出され、成長・発展し、再生産される仕組み（スタートアップエコシステム）の構築を進めてきました。

さらなる県内スタートアップの創出と成長に向けてスタートアップ支援機能を充実させる必要があることから、令和5年度をスタートアップ支援の新たなスタートと位置づけ、行政だけでなく、投資家、金融機関、支援機関、インキュベーション施設、大学等との連携による支援体制の構築に取り組んでいます。

2 令和5年度の取組

(1) みえスタートアップ支援プラットフォームの設立

令和5年8月28日に、県内スタートアップが創出され成長する機運の醸成や支援施策の充実を図るため、県内49の産学金官の関係機関（県内29市町含む）が参画するプラットフォームを設立しました。

また、同日、第1回スタートアップカンファレンス（142名参加）を開催し、スタートアップの創出・成長に必要な事業環境などに関する基調講演及びパネルディスカッションを行いました。

今後、ベンチャーキャピタルやインキュベーション施設などに対し、プラットフォームへの参画を呼び掛けるとともに、スタートアップと支援機関等のネットワーク構築、スタートアップ支援に関する情報共有と発信、第2回スタートアップカンファレンスの開催（12月予定）などに取り組めます。

なお、9月末現在において、プラットフォームに参画する機関は54機関に拡大しています。



(2) インキュベーション促進補助金

県内スタートアップによる新たな事業の創出を支援するため、今年度新たに、新規ビジネスモデルの検証や新製品・新サービスの実証に必要な経費に対する補助金制度を設けました。

本補助金には、多様な分野のスタートアップから20件の応募があり、外部有識者による書類審査・プレゼンテーション審査を経て3社を採択しました。

今後は、補助事業の進捗に応じて、プラットフォームと連携しながら、県内事業者とのマッチングや支援機関・支援制度の紹介など、効果的な伴走支援を進めます。

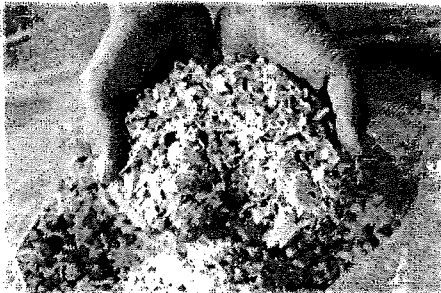
① 採択事業者（五十音順）

採択事業者	事業概要
F-ZERO 株式会社	物流業界向け新サービスの展開 ① トラックのEVコンバート ② 物流企業向けカーボンオフセット
株式会社 blank marketing & management	ラグジュアリートラベルプラットフォーム及びモビリティ配車アプリの構築
株式会社 REMARE	廃棄（海洋）プラスチック循環システムの構築

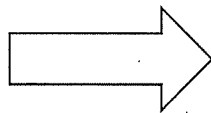
② 公募期間 令和5年5月23日（火）～6月28日（水）

③ 補助率・補助限度額 2/3以内、200万円

(採択企業の一例：株式会社 REMARE)



回収したプラスチック



ランプシェードなど

(3) 起業家輩出に向けた機運醸成

将来の地域経済を担うことが期待される高校生等に対し、起業家や経営者等による講義やワークショップを通して、起業家マインドの醸成する「チャレンジスクール」を実施しています。

今年度は、これまでに亀山高校（7月）、伊賀白鳳高校及び昴学園高校（9月）で実施しており、10月以降に松阪商業高校、桑名工業高校、四日市商業高校での実施を予定しています。

(4) 事業計画策定支援プログラム

新たに創業するスタートアップや新たな事業展開を進める県内企業（第二創業）に対し、事業計画の策定に必要なノウハウの提供や磨き上げを支援するためのプログラムを実施します。

具体的には、本プログラム参加者を募るためのプレイベントを9月26日に開催し、10月中に参加者を選定し、その後のワークショップとメンタリングにより事業計画の検討を重ね、令和6年2月に成果発表会を実施することとしています。

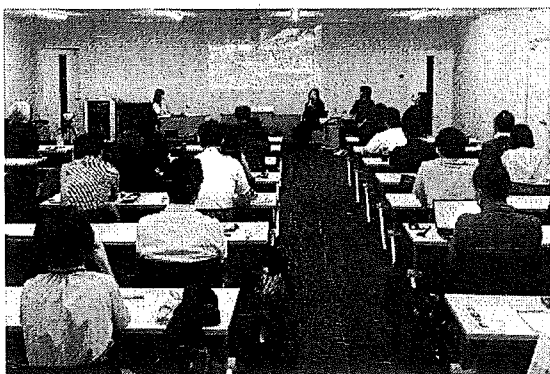
成果発表会では、県内外のスタートアップ支援機関等から、事業化に向けたアドバイスを受けるとともに、発表者と支援機関等とのネットワークの構築を支援します。

(5) ネットワーク構築支援

スタートアップの各成長段階において必要な起業経験者・支援機関等とのネットワークの構築を支援するため、スタートアップ、新事業を検討する県内企業、支援機関などが集まる交流会（クリエイティブラボ）を県内外で開催しています。

今年度は、7月7日に、「ヒトとアイデアが集まる場づくり」をテーマに、第1回クリエイティブラボを四日市市内で開催しました。（33名参加）

今後、東京及び県内での開催を予定しています。



(6) 事業共創推進プログラム

県内中小企業等が新たな事業分野への進出や新製品・サービスの創出に向けて、先進的な技術・ノウハウを持つ県内外のスタートアップと連携した取組を支援するプログラムを実施しています。

昨年度は、県内企業4社とスタートアップ5社が5事業に取り組み、フェムテック（女性特有の健康課題の解決につながる製品・サービス）を活用した新製品の開発などにつながりました。

今年度も引き続き県内企業を公募し、テーマや実現に向けた体制などを審査したうえで、4社を支援対象として選定しました。

現在、これら4企業と連携してプロジェクトを進めるスタートアップのパートナーを募集しており、今後はマッチング、共創に向けたコンサルティングや面談サポートなどプロジェクトの実現に向けて伴走支援を進めます。

3 今後の予定

今後は、「みえスタートアップ支援プラットフォーム」の参画機関の拡大、連携の強化による支援機能の充実を図るとともに、各事業を通じてスタートアップによる新事業創出や第二創業を支援し、これらの取組の情報発信を図ります。

また、各事業やプラットフォームを通じて、スタートアップの創出と成長における課題などの把握に努め、今後の施策展開に活かしていきます。

これらの支援施策により、新たなスタートアップが次々と生まれ、自律的に循環し発展していくスタートアップエコシステムを確立していきます。

(7) 各種審議会等の審議状況の報告について

(令和5年6月1日～令和5年9月18日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	令和5年6月27日(火)
3 委員	【会長】近畿大学工業高等専門学校 准教授 中平 恭之 ほか 5名出席
4 諮問事項	・「イオンタウン松阪船江(Aゾーン)」(松阪市)の新設に係る届出について(2回目)
5 調査審議結果	・「イオンタウン松阪船江(Aゾーン)」(松阪市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より審議資料に基づいた説明が行われ審議した結果、周辺地域の生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にないと認められると結審しました。
6 備考	・次回審議会は令和5年8月以降に行う予定である旨連絡しました。